

荒川警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

荒川警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	明治通り	☆	50km	荒川区西日暮里6-14先	南千住1丁目交差点	7-14
2	尾竹橋通り	☆	40km	荒木田交差点	東日暮里4丁目南交差点	10-17
3	道灌山通り	☆	40km	宮地交差点	荒川区西日暮里4-23先	7-14
4	尾久橋通り	☆	60km	西日暮里6丁目交差点	竹台高校前交差点	10-17
5	都電通り	☆	30km	荒川区町屋2-21先	都電町屋駅前交差点	10-17
6	ゆいの森通り	○	40km	サンパール荒川前交差点	町屋1丁目交差点	10-15
7	正庭通り	○	40km	サンパール荒川前交差点	荒川区東日暮里1-18先	7-16

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
6	ゆいの森通り	明治通りから町屋地区へ通じる路線で、ゆいの森あらかわや都電の停留所など人通りもあることから、交通事故を防止するため。
7	正庭通り	通り沿いにある小学校の通学路となっており、通学時の子供の交通事故を防止するため。

荒川警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

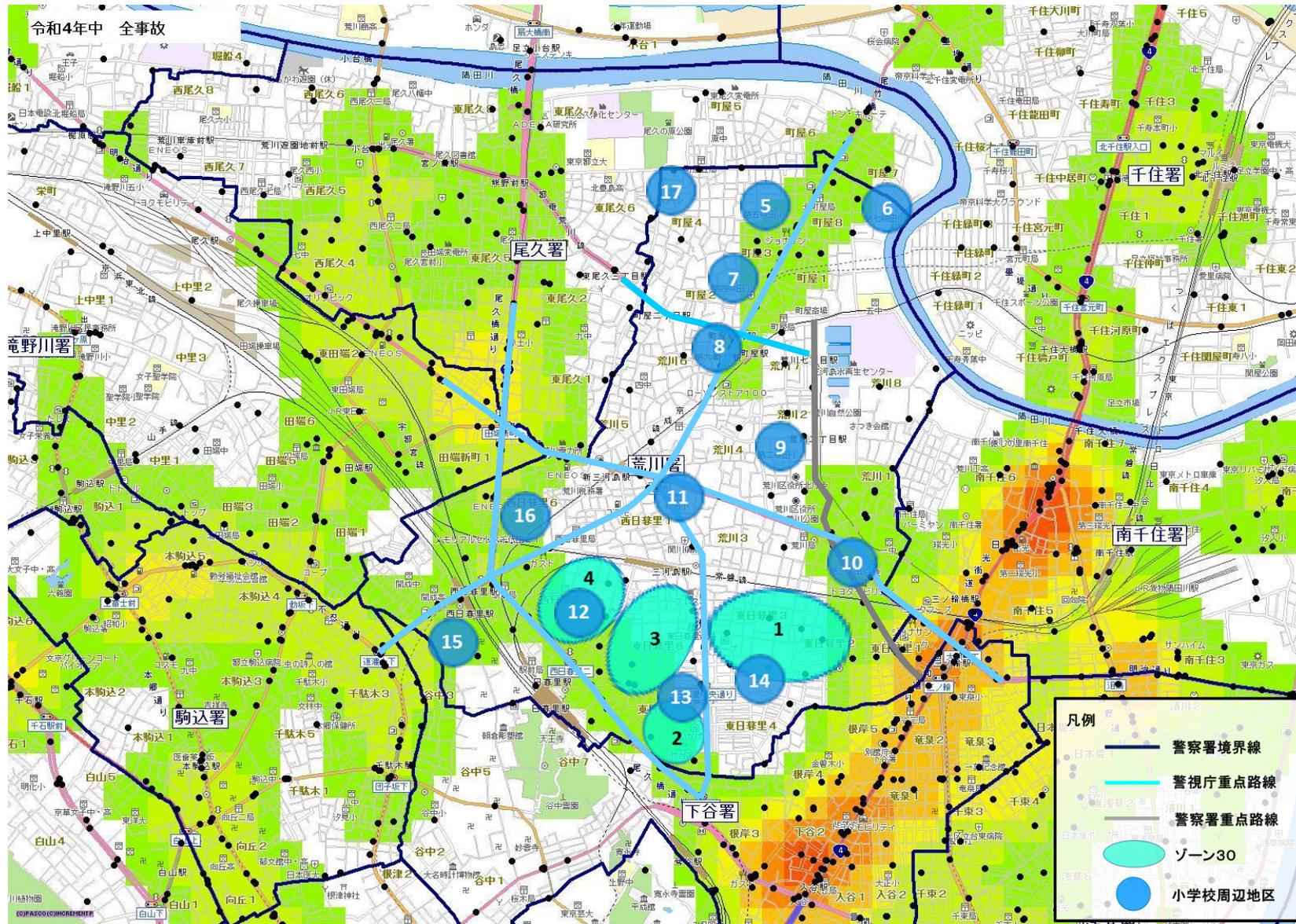
小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	荒川区東日暮里2、3丁目周辺
2	ゾーン30	荒川区東日暮里5丁目周辺
3	ゾーン30	荒川区東日暮里6丁目周辺
4	ゾーン30	荒川区西日暮里2丁目周辺
5	荒川区立第五峡田小学校	荒川区町屋3丁目周辺
6	荒川区立第七峡田小学校	荒川区町屋8丁目周辺
7	荒川区立第四峡田小学校	荒川区町屋2丁目周辺
8	荒川区立第九峡田小学校	荒川区荒川6丁目周辺
9	荒川区立第二峡田小学校	荒川区荒川2丁目周辺
10	荒川区立第三峡田小学校	荒川区荒川1丁目周辺
11	荒川区立峡田小学校	荒川区荒川3丁目周辺
12	荒川区立ひぐらし小学校	荒川区西日暮里2丁目周辺
13	荒川区立第二日暮里小学校	荒川区東日暮里5丁目周辺
14	荒川区立第三日暮里小学校	荒川区東日暮里3丁目周辺
15	荒川区立第一日暮里小学校	荒川区西日暮里3丁目周辺
16	荒川区立第六日暮里小学校	荒川区西日暮里6丁目周辺
17	荒川区立大門小学校	荒川区町屋4丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

荒川警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件/km²)

15~ 120~